

入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

なお、本事業に係る落札及び契約締結は、当該事業に係る令和7年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和7年2月12日

分任支出負担行為担当官
岩手北部森林管理署長 庄司 卓矢

1 競争に付する事項

入札物件名

入札番号 第1号 油類単価供給契約

- (1) 調達品の品名、品質規格、数量等
別紙「入札内訳書」、「仕様書」による
- (2) 契約日時 令和7年度予算成立後遅滞なく締結する
- (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 納入場所 別紙「仕様書」による。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助者であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）種類：「物品の販売」、地域：「東北地域」、営業品目：「213燃料類」「その他」のいずれかの競争参加資格を有するものであること。
- (4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (6) 給油所（代行店を含む）が次の条件を満たすこと。
 - ア 給油所は岩手北部森林管理署（岩手県八幡平市荒屋新町41-8）から概ね半径3km以内に所在すること。
 - イ 給油はフルサービスによること。
 - ウ 灯油については適法に運送・給油できる手段を持ち、指定した施設に給油できる石油販売事業者であること。

3 入札の方法

- (1) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。
なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
- (2) 紙入札により入札する場合は、入札書に物件番号及び物件名を明瞭に記載すること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額

を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札内訳書に金額を記載し、金額の計は入札書の金額と一致させ、電子調達システムによる場合は入札時に、紙入札の場合は入札書とともに投函もしくは郵送すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付及び期間

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明資料を交付する場所

ア 電子調達システム及び岩手北部森林管理署ホームページ

イ 〒028-7534 岩手県八幡平市荒屋新町41-8

岩手北部森林管理署 総務グループ（経理担当）

電話 0195-72-2221

電子メールアドレス t_iwatehokubu@maff.go.jp

(2) 入札説明資料の交付等

交付資料は、入札説明書、契約書（案）、仕様書、入札書等とする。

交付は上記4の(1)の場所にて公告の翌日より令和7年3月12日（水）までとする。

上記4(1)アによる場合は、電子調達システム及び岩手北部森林管理署ホームページからダウンロードすること。

上記4(1)イによる場合は、手交とする。上記期間中の、土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く、9時00分から17時00分（ただし、12時00分から13時00分を除く）に交付を受けること。郵送による交付を希望する場合は希望者の負担により交付するので上記4(1)イに申し出ること。

5 提出書類の提出方法及び期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、上記2(3)の資格を有することを証明した書類（「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し）及び別添仕様書に記載された内容、規模の業務と同等以上の実績を有すると認められる証明書類等（履行証明書）を提出しなければならない。

(2) 提出期間

公告日より令和7年3月10日（月）17時まで（提出期限までの休日を除く毎日）

なお、当該証明書類に関し、分任支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和7年3月11日（火）17時までの間においてそれに応じなければならない。

(3) 提出方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

上記4(1)イの場所に、「紙入札参加承諾願」及び「入札説明書等の交付確認書」とともに持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。もしくはPDF形式で上記4(1)イのメールアドレス宛に送信すること。

なお、持参する場合は、上記期限までの休日を除く毎日、9時00分から17時00分までとする（ただし、12時00分から13時00分を除く。）。

6 入札書の提出・改札の場所及び日時

(1) 入札書の提出日時

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和7年3月11日（火）9時から令和7年3月12日（水）17時まで

イ 紙入札方式により参加する場合

令和7年3月13日（木）9時15分から9時30分まで

郵送による入札を認めることとする。ただし、郵送（書留郵便に限る）による入

札の期限については、令和7年3月12日（水）17時までとし、再入札に参加できない。郵送先については、上記4（1）イとし、入札書の日付は令和7年3月13日とする。

（2）開札の場所及び日時

岩手北部森林管理署 1階会議室
令和7年3月13日（木）9時30分

7 その他

（1）使用言語及び通貨

入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

（2）入札保証金及び契約保証金

免除する。

（3）入札の無効

入札説明書及び入札心得による。

（4）落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（5）契約書作成の要否

要。

（6）電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中の変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

（7）電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

（8）本公告に記載なき事項及び詳細は入札説明書及び入札心得による。

（9）東北森林管理局物品売買契約約款、東北森林管理局競争入札心得

本公告にかかる東北森林管理局物品売買契約約款、東北森林管理局競争入札心得については、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホーム>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

URL：<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款の公布日は本公告の公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>)
をご覧ください。